

件名	松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
主管課	総務課
関係課	全課
改正対象	<ul style="list-style-type: none"> ・松前町職員の給与に関する条例（昭和43年松前町条例第9号） ・松前町特別職の職員の給与に関する条例（昭和43年松前町条例第11号）
根拠法令等	令和元年人事院勧告及び令和元年愛媛県人事委員会勧告
制定（改正）理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公民の給与較差に基づく職員の給与改定のための関係条例の改正 ・公民の給与較差に基づく特別職（議員）の給与改定のための関係条例の改正
制定（改正）の主な内容	<p>【一般職員】</p> <p>給料表の改定 …… 実施時期 H31/4/1 平均改定率 0.12%</p> <p>勤勉手当の改定 …… 実施時期 R1/12/1 12月勤勉手当 92.5/100 → 97.5/100 (R2/4/1 から 6月・12月ともに 95/100)</p> <p>【特別職（議員）】</p> <p>期末手当の改定 …… 実施時期 R1/12/1 12月期末手当 167.5/100 → 172.5/100 (R2/4/1 から 6月・12月ともに 170.0/100)</p>
施行日	公布の日
【その他参考事項】	